

■通常事業評価シート【R6年度実施事業／市民環境部自治振興課による自己評価】

(単位：千円)

No.	事業名	総合計画での位置付け (個別目標)	事業の目的 (誰をどのようにするか)	事業の手段 (今年度の主な活動結果)	事業の目的達成に 近づいたか	今後の 方向性	事業費 (決算見込額)	人件費 (参考値)	コスト 合計	事業の課題	今後の改善ポイント	備考
1	平和推進事業	平和で、多様な価値観が尊重され、他者への理解が促進し、自分らしく生活できる環境が整っている	平和に対する意識の高揚を図るため、平和の尊さを再認識するような機会を提供する。	・子ども平和映画会 ・巡回平和パネル展 ・被爆地・ヒロシマへの平和バス ・非核平和資料展 ・ピースネット（市内小学校5校）	5：達成した	継続	1,596	2,688	4,284	・参加希望者が多く、抽選になる事業もあるが、子ども平和映画会については、少子化や動画配信サービスの普及により、年々参加者が減っている。	・これまでは、広報紙・ホームページ・チラシ等で行事の周知を行ってきた。しかし、今後はさらに多くの市民に周知できるよう、市の公式LINEのおしらせを活用する。また、参加費無料の行事もたくさんある。	
2	防犯活動事業	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するため、防犯活動を推進する。	・市が保有、管理している防犯カメラに係る電気料金支払いや委託による点検を実施した。 ・岸和田防犯協議会に対し補助金を交付し、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に繋げるための活動に充ててもらった。	5：達成した	継続	3,162	4,793	7,955	・防犯カメラは耐用年数が経過するにつれ故障などの問題が生じる。	・防犯カメラはその性質上なくすることができないため、今後も修繕等を行い地域の安全を確保していく。	
3	地域防犯活動支援事業	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	明るく犯罪のない安全なまちづくりに寄与するため、町会等が行う防犯活動の一部を助成する。	・町会等に対し、防犯灯の設置及び電気料金に係る補助を行った。 ・町会等に対し、防犯カメラの新設及び更新に係る補助を行った。	5：達成した	継続	20,316	5,729	26,045	・防犯灯については年度末に、防犯カメラについては年度当初、年度末に設置した場合も柔軟に対応できるよう、今後も申請の受付時期等を検討していく。	・町会等に対して左記の事情を十分に説明し、トラブルが発生しないよう留意しながら事務を遂行する。	
4	消費者安全安心確保事業	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会を実現するため、消費者に正しい知識の普及や消費者意識の向上を図る。	・消費生活講演会等開催（3回） ・商品価格調査（2回） ・商品試質量目調査	3：おおむね近づいた	継続	958	3,502	4,460	消費生活センターだけでは事業は困難なため、消費生活モニターとの協働で行っている。昨年度に比して新規希望者は若干増加したものの応募者が少ない。	消費生活モニター活動をさらに周知し、人数増につなげる必要がある。	
5	地方消費者行政活性化事業	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	地域の消費者の安全で安心な消費生活の実現を図るため、消費者行政の活性化を図る。	・消費生活啓発紙発行（2回） ・相談員レベルアップのための研修受講 ・専門的な相談への対応のための弁護士への委託	3：おおむね近づいた	継続	1,331	3,502	4,833	地方消費者行政強化交付金の事業として実施しているが、令和7年度までの事業となっている。	国や府に対し、事業の延長を要望するとともに、今後必要な事業のため、市の単独事業としても実施できるよう、調整を図る。	
6	消費者団体支援事業	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	消費生活に関する調査研究並びに知識の普及を促進し、市民生活の安定を図るため、消費者団体の支援を行う。	消費者団体が令和5年度末を以って解散したため実施せず		廃止	-	-	-	特になし	特になし	
7	消費者相談事業	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	地域の消費者の安全で安心な消費生活の実現を図るため、消費者相談を行う。	消費生活相談事業	3：おおむね近づいた	継続	-	8,961	8,961	相談員の欠員は1名補充できたものの、体制としては不十分である。	現体制のなかでも、相談員のスキルアップを目的とした研修等への参加の機会を確保する。	
8	地区市民協議会支援事業	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	住民活動の総合的な連帯化を図り、住民自身の手によるまちづくりの推進に寄与するため、市民協議会の運営及び活動を支援する。	・補助金の交付 ・交流研修会の開催 ・事務局長会議の開催	4：大いに近づいた	継続	15,915	2,397	18,312	・地区市民協議会の役員の負担が大きく、担い手が不足している。 ・市民協議会の市民の認知度が低い。	・地区市民協議会の運営の在り方や活動内容の見直し等ができるような支援をしていく。	
9	町会連合会等支援事業	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	市政の実態を市民に周知し、市民の要望を市政に反映して自治行政の民主化を図るため、各町会・自治会との連携を図る。	・町会連合会事業（校区連合会長会議の運営、研修会の実施など）の補助 ・町会、校区への報償費の交付 ・町会長、自治会運営に関するアンケート調査の実施	3：おおむね近づいた	継続	9,943	5,237	15,180	・役員の負担が大きく、担い手が不足している。	・持続可能性を高めるための取り組みへの支援を行う。	

■通常事業評価シート【R6年度実施事業／市民環境部自治振興課による自己評価】

(単位：千円)

No.	事業名	総合計画での位置付け (個別目標)	事業の目的 (誰をどのようにするか)	事業の手段 (今年度の主な活動結果)	事業の目的達成に 近づいたか	今後の 方向性	事業費 (決算見込額)	人件費 (参考値)	コスト 合計	事業の課題	今後の改善ポイント	備考
10	町会等施設整備支援事業	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	地域社会における自治活動の向上発展を図るため、町会等が設置する施設整備費の一部を助成する。	・会館用土地購入事業（中町）1,666千円 ・会館改修事業（包近町）1,336千円 ・有線放送設備改修事業（箕土路町）1,140千円 ・会館改修事業（春木泉町）1,206千円 ・会館改修事業（上野町東）3,986千円 ・会館改修事業（太田町）838千円 ・会館用土地購入事業（春木地区市民協議会）6,000千円 ・会館用建物購入事業（春木地区市民協議会）6,000千円 ・会館改修事業（極楽寺町）1,064千円	5：達成した	継続	23,236	2,107	25,343	・年度が始まってすぐに着工したいというケースが多く、見積書の点検等に時間を要する場合、着工が遅れてしまうケースがある。	・前年度中に見積書の点検を済ませるなど、なるべく町会がスムーズに着工できるよう事務を行う。	
11	市民活動団体支援事業	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	市民活動を活発にするため、市民活動団体の活動を支援する。	・ふるさと納税を活用した市民活動団体補助金 ・初動期の市民活動団体補助金 ・NPO法人認証等	4：大いに近づいた	継続	1,458	2,018	3,476	・市民活動団体の高齢化等による担い手不足。 ・団体活動に必要な活動資金の調達が困難。 ・団体や活動の認知度が低い。	幅広い年齢層に市民活動に関心を持ってもらえるような工夫を図る。	
12	市民活動サポートセンター管理事業	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	市民活動サポートセンター運営のための管理を行う。	・市民活動サポートセンター管理事業	5：達成した	継続	250	1,453	1,703	光熱水費等の価格高騰	特になし	
13	市民活動サポートセンター運営事業	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	市民活動を活性化するために市民活動サポートセンターの運営を行う。	・市民活動サポートセンター運営事業	3：おおむね近づいた	継続	8,500	1,453	9,953	・サポートセンターの認知度が低い。 ・サポートセンターの機能強化。	サポートセンターの周知を継続するとともに、市民活動団体のニーズに沿った支援が行えるようにする。地縁型とテーマ型が協働できるような支援を図る。	
14	公民協働事業	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	市民協働のまちづくりを実現するため、市及び市民の協働の取組を推進する。	・自治基本条例・協働推進員研修	4：大いに近づいた	継続	30	2,861	2,891	協働を意識できる研修会の開催等の取り組み。	協働への理解と情報共有に努める。	
15	自治振興課管理事務事業	持続可能で信頼される行政になっている	課内・部内の円滑な運営を遂行するため、庶務全般を効率的に行う。	・自治振興課管理事務事業	5：達成した	継続	132	20,105	20,237	特になし	特になし	